

## 統計委員会基本計画部会第2ワーキンググループ会合（第6回） 議事概要

1 日 時 : 平成 25 年 9 月 3 日 (火) 15:56~18:15

2 場 所 : 中央合同庁舎第 4 号館 2 階 共用第 3 特別会議室

### 3 出席者

#### 【委員】

津谷委員（座長）、安部委員、北村委員、白波瀬委員、廣松委員

#### 【府省・地方公共団体等】

総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、  
日本銀行、愛知県、京都府

#### 【事務局】

内閣府統計委員会担当室 : 村上室長、清水参事官、廣瀬調査官、ほか  
総務省政策統括官(統計基準担当)付 : 横山統計企画管理官、山田統計審査官、  
澤村企画官、ほか

### 4 議事次第

- (1) 第2ワーキンググループ審議結果報告について
- (2) その他

### 5 議事概要

#### (1) 第2ワーキンググループ審議結果報告について

##### ① 基本計画部会第2ワーキンググループ審議結果報告の構成（案）について

第2ワーキンググループ審議結果に基づく次期基本計画の「基本的考え方」の構成（案）について、事務局より資料1に基づき説明があり、審議が行われた。

当該項目の審議時には具体的な修正意見は出されなかったものの、以降の整理票の審議時の修正点を反映させることとなった。

##### ② 基本計画部会第2ワーキンググループ平成24年度統計法施行状況審議の結果（整理票）（案）について

第2ワーキンググループにおける平成24年度統計法施行状況審議結果の整理票案について、テーマ毎に事務局より資料2に基づき説明があり、その後審議が行われた。主な質疑、意見は次のとおり。

(ア) 社会保障全般に関する統計の充実

- ・ これまでの「福祉・社会保障」と「医療費」が統合されるのはよいが、統合されたタイトルが「社会保障全般に関する統計の充実」という表現となっているが、これはこれまでの項目がすべて含まれる概念という理解でよいか。
- 社会保障には、医療、福祉、介護なども概念に含まれるので、この表現ぶりで問題はない。
- ・ 次期基本計画の「基本的な考え方」の箇所に「医療、福祉、介護関係統計」とあるが、介護については調査だけでなく行政記録情報が充実しており重要なものが多くある。「調査体系の全体像を整理」という表現ぶりは行政記録情報を含むものという理解でよいか。
  - ・ 行政記録情報も含めるべきと考えるが、「行政記録」の文言をそのまま入れるのは少し慎重に検討したほうがよいのではないか。
  - ・ 体系化には関連する行政記録を含むという趣旨と理解しているが、あえて「行政記録」と表現すると、統計として作成公表されていない行政記録、関連のない行政記録までも体系化しなければならないと解される恐れもある。したがって、関連する行政記録に基づく統計を含むという趣旨で、原案の「関連する調査について調査体系の全体像」を「関連する統計体系の全体像」としていただきたい。
- ◎ 行政記録を活用した統計も検討に含むとの理解のもと、原案の「関連する調査について調査体系の全体像を整理することが必要」を、「関連する統計体系の全体像を整理することが必要」と修正することとする。

(イ) 人口減少社会に対応した統計の充実

- ・ 21世紀出生児縦断調査について、「今後のあり方について検討」とあるが、どのような議論があったのか。
  - ・ 縦断調査が開始されてから13年ほどたち、対象者の子どもが中学生となった。そうなる教育面での検討も重要になってくるので、教育との連携を図るべきとの議論であった。しかし、その事をもって「今後のあり方について検討」という表現ぶりは少し大雑把ではないか。
- 第2回で議論し、①二次利用の進展を評価、②21世紀出生児縦断調査の調査対象者が施策の対象から変わってきており「今後のあり方を検討すべき」とされたこと、③調査実施側の体制制約もあることから関係者の意見を聴くべきとの意見があり、座長からは、有識者の意見を聴くなどして方向性の整理の検討をお願いするという結論となっていた。
- ・ 文部科学省など関係各省との調整・連携について、もう少しこれまでと異なる点を明示的に記述した方がよいのではないか。また、これまで把握されてきた身長・体重は引き続き把握してもらいたい。
- ①対象児童が中学生になってきたため、施策との関係で言うと幅広になり、

特に文部科学省との連携という点、また、②本調査をこの先どこまで継続していくのかという点も今後の課題として挙げられたとの認識である。

- ・ 調査のあり方のところについて、現在、調査へ回答しているのは親であるが、今後は本人に回答してもらうという調査方法のあり方も含まれているのか。
- ◎ 原案の「今後のあり方について検討する」を、「関係府省との調整を含め、今後の方向性や調査対象・内容について検討する」と修正することとする。
- ・ 各歳表章については基本的考え方に持って行くという説明があったが、一方で人口減少社会に対応した統計の充実でも記載されている。両者の関係はどうなっているのか。
- 横断的な横串をさす視点の中に各歳表章の視点がある。第2WGの中では労働力調査、家計調査では具体的対応の検討の余地もあると回答があったので、ここで記述することによって取組に具体性を持つものと考えている。一方、ジェンダー統計でも具体的な取組を内閣府で行うのであれば、掲げることも可能と考えるが今のところ具体化はしていない。

#### (ウ) その他（ジェンダー統計）

当該項目に関連し、「幸福度指標」については、ワーキンググループの審議で国際的に研究・検討段階であることから引き続き内閣府での検討を注視することとされ、次期計画に位置付ける項目とはしていない旨の補足説明がなされた。

- ・ 基本的な考え方の箇所の語尾が「整理」となっているが、「整備」の趣旨ではないのか。
- ・ 「ジェンダー統計」を基本的な視点の項目の一つとして扱うということで「整理」と表現しており、統計をつくる趣旨の「整備」ではない。「整理」は「位置付ける」という趣旨で理解して頂きたい。
- ・ 「位置付ける」と記述した方がわかりやすい。
- ・ 「基本的な視点の一つ」として「経済・社会の環境変化への対応」とあるが、他にはどのような項目があるのか。また、第1と第2はどのような位置付けになるのか。
- 他には、国際比較可能性の確保・向上など5つの視点が入ってくる。現行基本計画を評価し、次期基本計画を検討する視点としてご議論頂いた項目である。第1は基本的な視点として記し横串に当たるもの。その共通の視点に基づき第2の「公的統計の整備」ということで第1WGの経済統計系の事項と第2WGの事項が記述される。そして、第3では、その共通基盤である「公的統計の整備に必要な事項」として第3WGの審議結果が記述されることになる。また、基本計画を評価・推進するための事項を第4に記述する方向である。

◎ 原案の「の中で整理」を「の中に位置付け」とする。

#### (エ) 教育をめぐる状況変化等に対応した統計の整備

- ・ 社会教育調査について、実施担当部局としての教育委員会の位置付けはわかる

が、ここで施設の利用・運営状況という文言はどのような意味なのか。

- ・ 社会教育調査は悉皆調査であり、教育委員会を調査のルートとしていたものである。これまではハードの状況を調査してきたが、施設の利用・運営状況についても充実すべきという趣旨である。
- ・ 社会教育調査について、「生涯学習という広い視野」とあるが、その点をどこまで広げて記載すべきか検討する必要がある。

生涯学習ということが中心ということになると、極端な話、ユーザー側からも調べる新たな統計の整備ということが必要ということにもなってしまう。従前は、施設の利用・運用状況をより広い視点から調査してもらいたいという趣旨である。

- ・ 社会教育調査は基幹統計調査であり対象も決まっており、ただいまのご指摘の点を把握するには限界があり、周辺の調査研究なども含めて検討することとなるがそのような理解でよいのか。
  - ・ 生涯学習の現状を社会教育調査で把握しようとするものではない。あくまでも生涯学習の視野で調査をお願いしたいという趣旨である。
- ◎ 「施設の利用・運営状況など新たな観点も含め、生涯学習という広い視野からの統計整備を検討」を、「施設の利活用・運営状況など新たな情報も含め、生涯学習というより広い視野からの統計整備を検討」と修正することとしたい。
- ・ 学校教育段階から就職活動までのライフコース全般を的確に捉える統計の実施の箇所「費用対効果」とあるが、統計調査に関してはあまり費用対効果という用語は使用していないので削除すべき。
  - ・ 第3ワーキンググループとの関係では、費用対効果を明示的に書いている部分はないが、関連する事項として、統計というプロダクトの品質を高めるために求められるプロセスの改善に関しては記しているところである。
- ◎ 「費用対効果」は全ての事項で当然考えるべきであるが、費用対効果の測定方法が確立していないことから、「等」で読むこととし。削除することとする。
- ・ 学校教育段階から就職段階までの箇所について、第1回の議論で、就職してからの転職まで含めたものとして見ていくべきとの議論があったが、適当な表現ぶりについてご検討をお願いしたい。
- ◎ 「学校教育段階から就職段階までの」ではなく、転職した場合も含む概念である「学校教育から就業への」とすることとしたい。
- ・ 子どもの学習費調査については一般統計であるが注目されている調査であるので、調査事項の見直しということにとどまらず、もう少し広めに「調査方法、内容」も含めて検討する記述としてはどうか。
  - ・ 調査内容の見直しの具体的なイメージとしてどのようなものがあるのか。
  - ・ 現在は対象となっている子どもに要した教育費しか調査していないが、兄弟がいた場合の家計全体の教育費の把握や、現行の学校・生徒を指定している方

法も含めて調査方法全般を検討するということがありうる。

- ◎ 「調査事項の見直しを検討する」を「調査方法・内容を検討する」と修正することとする。

(オ) グローバル化の進展に対応した統計の整備

- ◎ 原案どおりとする。

(カ) 企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働統計の整備

- ・ 同一企業内の雇用形態の転換については、労働力調査で検証作業を進めているところ。計測方法が2ヶ月分のデータなので結果精度がどの程度出てくるかわからないので、結果精度等を踏まえて対応したい。

ILOの会合は厚生労働省とともに出席するが、その見直しの結果を踏まえ局内で検討して参りたい。

- ・ ILOにおける国際基準の見直しを踏まえた対応の箇所について、「国際比較可能性の向上の観点から、」は削除してもよいのではないか。

- ◎ 自明のことであるので、「国際比較可能性の向上の観点から、」を削除することとする。

(キ) 労働者の区分等の見直し

- ・ 諸外国の正規・非正規雇用の区分の定義は、国によって異なるが、職域の社会保険に加入しているかどうかの視点によっていることも多い。統計の利便性の観点からは、国際比較可能性からもこの視点も考慮していくべきことを25年度末までに実施する検証事項として記述しておくべきではないか。
- ・ 前回の議論で、前2か月18日以上雇用されている者がどれくらいいるのかわからないため検証が必要とされた経緯があるが、国際比較可能性まで検証することは可能か。
- ・ 早く府省横断的に検討していくことが重要なので、25年度末までに厚生労働省が取り組むべき事項としては現行案のとおりとし、その後政府全体として見直し検討を進めていく際にこの点も踏まえた検討を行っていくことではどうか。ちなみに、厚生労働省でまとめた「望ましい働き方ビジョン」の検討の際には保険の加入・非加入は判断基準としては見ていない。
- ・ 労働者に雇用保険や職域社会保険への加入を推進することは政策的にも重要であり、正規・非正規を区分する視点としても重要である。

- ◎ 備考欄に記述した事項については、平成25年度末までに厚生労働省に検証していただくことになるが、厚生労働省の検証範囲を更に広げると前に進めなくなる。よって、ご指摘の点については、関係府省横断的な検討の際に、国際比較可能性の観点からも雇用保険や職域社会保険への加入・非加入の視点も考慮していくこととし、現行文案のとおりとする。

(ク) その他（国勢調査を除く）

関連して、事務局から以下の補足説明がなされた。

- ・ S S D S の体系の見直しは研究レベルで中長期的に検討すべき事項のため、次期計画に掲げる項目とはしない。
- ・ ハローワークのデータの充実については、厚生労働省と調整した結果、システム改修、予算拡充等の面からも困難とのことから、次期計画に掲げる項目とはしないこととしたい。

◎ 事務局案のとおりとする。

(ケ) 整理票(案)の修正について

審議結果を踏まえた修正ぶりについては座長一任となった。

修正した整理票について、後日委員に送付の上確認頂くこととなった。

③ 基本計画部会第2ワーキンググループ審議結果報告(案)(本文イメージ)について第2ワーキンググループ審議結果整理票(案)を基にした本文イメージについて、事務局より資料3に基づき説明があり、その後審議が行われた。主な質疑、意見は次のとおり。

- ・ 一般統計に関する細かな対応なども記載されているが、基本計画ということであればあまり細かいことまで書かなくても良いのではないか。
- ・ 基幹統計を中心に大きな点で整理すべきとは考えるが、一方で体系的整備という意味では基幹統計のみならずそれを補完する一般統計や業務統計に係る事項も必要に応じて加えるべきと考えている。どの統計が重要かどうかを区別するため、基幹統計、一般統計の区分を明示していくことも考えられるので検討させて頂く。
- ・ 基本計画としては大きな方向性を示すとともに、ある程度具体性を持つ事項も記載しておかなくてはならず、その具体性と一般性のバランスが重要である。

◎ 頂いた意見等を踏まえて文言等の整理を座長と事務局行ったものについて、再度委員にご確認頂くこととする。また、基幹統計、一般統計を区別するのは整理票で記載することを事務局と検討することとする。

(2) その他

- ・ とりまとめた第2ワーキンググループの審議結果報告について、9月18日(水)に開催される基本計画部会において、津谷座長より報告することとなった。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>